

## 民間都市開発推進資金

地域の生活に必要な都市機能の増進、都市の来訪者・滞在者の増加、都市の環境・防災性能の向上を図り、地域の再生・活性化に資する民間事業を推進することを目的とする民間都市開発推進機構が行う共同型都市再構築業務に要する資金の一部として無利子貸付を行う。

### ①貸付対象者

民間都市開発推進機構

### ②対象費用

特定民間都市開発事業の施行に要する費用

### ③条件

- a. 利 率 無利子
- b. 償 還 期 間 20年以内（うち据置期間5年以内）
- c. 償 還 方 法 均等半年賦償還、又は10年以内一括償還

### 【民間都市開発推進資金の貸付けスキーム】

